

■ 長野りんどう会は

ふっがいい

自然がいい

ありのままがいい をモットーに

障害をお持ちの皆さんの地域の中での生活を応援しています。

■ 自立生活支援室では

宿泊型訓練施設やグループホーム、病院等から地域での一人暮らしに移行した方で、生活力等に不安がある人に対し、地域での一人暮らしが継続できるよう一定期間支援を行います。

■ 支援内容は

- ①定期的な居宅訪問
 - ②相談及びその対応
 - ③地域住民との関係作り
 - ④情報の提供及び助言
 - ⑤サービスの調整など関係機関との連絡調整 等
- 必要な支援を必要な所で対応いたします。



■ 配置職員

- 管理者
事業全体の管理をします
- サービス管理責任者
ご本人の希望を基に支援の方向性の計画をたてます
- 地域生活支援員
自宅訪問をしたり、課題の解決方法を一緒に考えたりします



■ 利用期間

宿泊型訓練施設・グループホーム・病院等から一人暮らしに
移行し、支給決定された日から1年間
です。

但し、必要に応じ市町村が延長して支給決定を出す場合があります。



■ 利用にあたっては

現在利用している支援機関にご相談ください。
具体的な支援機関をお持ちでない方は、直接ライフサポートりんどう『自立生活支援室』まで連絡をしてください。

利用手続きは

社会福祉法人 長野りんどう会
ライフサポートりんどう 自立生活支援室
TEL 026-239-7077
FAX 026-239-7070

■ サービス提供日及び利用時間（原則）

月～金曜日 8:30 ～ 17:15

ただし・土、日曜日及び国民の祝日

・8月14日 ～ 8月16日

・12月29日 ～ 1月3日

は休日とします。

■ 利用料

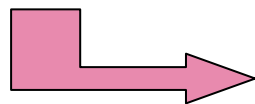
訓練等給付費（法定代理受領）

- ・登録料等はありません
- ・行事等に参加の場合は実費自己負担になります。



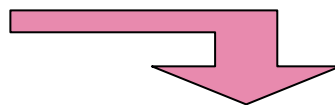
■ サービスのイメージ

宿泊型生活訓練事業所
共同生活援助事業所
（グループホーム）
精神科病院
1人暮らしに近い状況の人



自立生活援助事業
自立生活支援室

地域での生活に自信をつけて
継続させて行く



地域定着支援事業

社会福祉法人 長野りんどう会

指定自立生活援助事業

じりつせいかつしえんしつ
自立生活支援室

ご利用案内



■ お問い合わせ先 ■
社会福祉法人 長野りんどう会
ライフサポートりんどう

住所 長野市徳間3222
TEL 026-239-7077